

■新型コロナウイルス感染症への対応方針等について（第24報 R3.6.22現在）

《6月21日以降（当面7月4日まで）の白川町の対応方針について》

※今後の感染状況によって期間の延長や内容の変更等を行う場合があります。

岐阜県の「まん延防止等重点措置」の指定は、6月20日をもって解除されましたが、第4波は終息したわけではなく、以下のとおり、決して警戒を緩めてよい状況ではありません。

- ① 重症患者は依然多く、医療現場の負担は軽減していない。
- ② 感染力が1.78倍とのいわれる「変異株（デルタ株）」の感染が懸念される。
- ③ レジャーや帰省など人流が活発となる本格的な夏の時期を迎える。

これを受けて、町では今後の対応方針について協議し、下記のとおり取り扱うこととしましたのでお知らせします。長引く自粛生活でお疲れのことと思いますが、ここで気を緩めることが無いよう感染予防対策に引き続きご協力をお願いします。

○町内小中学校について

これまでも教育委員会から学校を通じて各家庭へ感染防止対策の徹底をお願いしてきています。引き続き対策の徹底をお願いします。

○町内中学校の部活動及び子どものスポーツ活動について

白川町教育委員会では、6月22日付けで教職員と保護者あてに「岐阜県の「まん延防止等重点措置」解除後の対応について」の文書を出します。文書発出後には、町のホームページでもご覧いただけます。

引き続き、感染予防対策を実施いただきますよう、お願いします。

○町民会館・その他施設の対応について

◎町民会館・各地区ふれあいセンター・福祉センター・林業センター

町民会館・各地区ふれあいセンター・福祉センター・林業センター等の利用は、町内のサークル活動や各種団体の会議等に限りです。（町外のサークルや団体は、その自治体の施設のご利用をお願いします。）

体温チェック、マスク着用、手洗い、手指消毒等を徹底してください。

3密状態（密閉空間・密集場所・密接場面）を回避するため、内容によっては施設の利用を制限する場合があります。

◎楽集館

開館時間は通常どおり（平日は午前9時から午後7時まで、土日祝日は午前9時から午後6時まで）ですが、滞在時間は60分以内とし本の貸出・返却のみの利用とします。

換気・体温チェック・マスク着用・手指消毒等を徹底し感染予防に努めます。

会議室・企画展示室・常設展示室の利用は停止します。

詳しいことは直接楽集館へお問い合わせください。（TEL74-1022）

○大人のスポーツ活動について

体温チェック、手洗い、手指消毒、必要に応じたマスクの着用、使用後の施設の消毒清掃、ゴミの持ち帰り等を徹底してください。

3密状態を回避するため、人と人との距離を確保することが大切です。一度に大人数が集まって密集・密接することのないよう配慮をお願いします。

社会体育施設及び学校開放施設は、町内者及び町内のスポーツ団体の活動、町主催または共催の大会等の利用に限ります。（町外者や町外のスポーツ団体は、その自治体の施設のご利用をお願いします。）

○子育て支援センターの対応について

人数を制限して開所しています。

町内の方のみの利用とし、電話予約が必要です。

○町の会議の持ち方、イベント開催についての考え方

これまでどおり必要な会議については、感染防止策を講じた上で開催する方針です。

※町以外の団体等が主催するイベント・会議等についても、開催の必要性を十分ご検討ください。開催される場合は、感染予防対策を徹底していただきますようお願いいたします。

現在急増している変異株についても同じ対策で感染予防が可能です。

- ・飛沫感染対策：マスク着用（「口が災いの元」。しっかりブロック）
- ・接触感染対策：手洗い（頻繁・丁寧に）
- ・人との距離確保：〔フィジカル・ディスタンス（物理的距離）〕

- ・三密（密閉・密集・密接）の場の徹底回避を。
- ・体調の異変（発熱など風邪症状、味覚・嗅覚障害、息苦しさなど）を感じたら全ての行動（出勤、通学、会合など）をストップ。

これらのいずれかが守られていない場合に感染するといわれています。これからレジャーや帰省など人流が活発となる本格的な夏の時期を迎えます。町民の皆さまには、基本的な感染防止対策を徹底し、感染リスクの高い行事（宴会、飲食を伴うイベント、家族の方以外とのバーベキューなど）については自粛をお願いします。